

第21回 町田市景観審議会専門部会(評価検証) 会議録要旨

日 時	2015年10月5日(月) 午後2時00分～午後4時00分
場 所	町田市役所8階 8-2会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;(敬称略)</p> <p>名和田是彦、鈴木伸治、二井昭佳、小川正彦、渥美益明(5名)</p> <p>&lt;事務局&gt; 地区街づくり課職員(5名)</p>
傍聴者	なし

- 会議内容
- あいさつ
  - 会議の成立（定数確認・欠席者の報告）、会議の公開に関する報告（傍聴者報告）
  - 調査・審議事項
    - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

- 配布資料
- 委員名簿
  - 次第
  - 座席表

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告  
（全員の出席により、会議の開催について成立）
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告  
（傍聴者なし）
- 調査・審議事項
  - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について
- 【事務局】（事務局より調査・審議事項について資料を用いて説明）
- 【部会長】 成果指標の目標値設定について議論いただきたい。  
成果指標「町田駅周辺で長い時間楽しみたいと思う市民の割合」について、この割合が景観によって規定される部分がどれくらいあるのか考えてみないといけないが、いかがか。
- 【委員】 「景観」という言葉にしがみつくと、非常に世界が狭くなる可能性を秘めていると思う。景観について大きく捉えていくということについては、個人的には賛成だが表現そのものを詰めていくと、確かに違和感を受ける部分もあると思う。  
また、生活風景宣言の登録数について2020年までに5件を目標値としているが目標値が少ないのではないか。
- 【事務局】 現在、登録した団体は2年間活動を継続しないと登録のメリットが得られないなど生活風景宣言の制度自体が複雑になってしまっている。そのため、一度にたくさん登録していただくことが難しいのではということ、件数を絞っている。

- 【部会長】 生活風景宣言、2020年までに5件という目標についてはいかがか。
- 【委員】 登録できそうな地域があるのか。
- 【事務局】 2、3件は声を掛けられそうなところがある。
- 【部会長】 景観賞の選定時に草むしりも含めた道路掃除によって景観を良好に保つという活動も候補に挙がっていた。結果として表彰されなかったかもしれないが、こういった活動も生活風景宣言でいいのだとすると数がすごくあるのかもしれない。その辺りの見通しはどうか。
- 【事務局】 景観計画の中でも、身近な清掃活動等も生活風景宣言の登録対象として事例として書かれているので、そういった身近な活動から考えていきたいと思っている。
- 【委員】 できるだけハードルを下げて多くの方が気軽に登録していくほうが、施策の効果も高い様に感じる。そうすることで愛着を持ったり、景観とはどういうものかという理解も進むような気がする。
- 【委員】 小さな活動が町田市の景観と直結するというような発想でいくと、もっと幅広く考えていく方が知名度も上がるし、様々なところに浸透していきやすいのではないかと。5年で5件というと、かなりハードルの高さを感じてしまう。ハードルを下げて、様々なところから引っ張れるという方向性はすごく大事なことである。小さな活動が町田市に影響しているのですという感謝の気持ちも込めて、そんな形で活動できれば何かプラスになっていくのではないかと思う。
- 【部会長】 そういう活動でも景観活動なのだという様に市民が思えば、確かに意識も大分変わっていくのかもしれない。
- 成果指標「生活風景宣言の登録数」については、まず前段階として可能性のある取り組みがどのくらい市民の間にあって、それらをどの辺りのラインから生活風景宣言の対象とするか、基準づくりも含めて考えていかなければ何件ぐらいが目標値として適切であるのか分からないということだが、部会委員の方々のご意見としては、啓発的な意味合いの取り組みとして、登録基準を少し緩くして登録を促し、幅広く周知して認めていくべきではないかということであった。
- また、「町田市住みよい街づくり条例」の取り組みで最近、地区街づくり団体の認定が増えていない現状があるため、仕組みを活性化させるための裾野として生活風景宣言の基準をゆるくすることが、自分が見ている景色、風景を良くしようという取り組み自体がまちづくりなのですよという啓発的な仕組みになり、景観という比較的分かりやすい視点から住みよい街づくり条例の活性化にも繋げていけるのでは。
- 実際の目標値については、最初は少な目に5件にしておき、1、2年以内に見直すというふうにしておくなどにもできるのではないかと。
- 【委員】 生活風景宣言の制度を利用しながら景観に関するその他の施策に繋げていくことや、地域の合意形成のツールとして位置づけていくと、登録数というのが増えるのではないかと。例えば社会実験を行い、その成果を活かして町中の商店街などでも日常的な風景をつくっていくことができるかもしれない。
- また、そもそも生活風景宣言というものがあまり認知されていない状況もあると思うので、積極的にセミナーやフォーラム等でテーマとして取り上げることによって、政策的に広げていくという可能性もあると思う。
- 【部会長】 市内で事業が動いていて、市民側の対応組織があるケースにはどのようなものがあるのか。

- 【委員】 小野路や尾根道の周辺などがあると思う。
- 【部会長】 市内で事業が動いているものは地区街づくり課以外が担当課となっているものがあるが、コミュニティ、地域社会の人間関係がまとまって動くというところに生活風景宣言が生じてくるのではないかと思うので、生活風景宣言の制度は行政内でも部署を越境して推進していく必要があるのではないかと。
- どういった活動や団体が登録に適するのかわかりませんと、目標値を設定できるかわからないとは思いますが、次回までにもしおおよその見込みがつくのであれば、目標値を見直しても良いのではないかと。
- 【委員】 生活風景宣言の登録数の目標値について、これまでの矢印表記を今回数字に変えたい理由を再度確認したい。他の成果指標については数字を入れないで矢印表記で残しているものがあるが、違いを知りたい。また、数字を変えたものに対してはもっと大きな数字を設定しようとは思わなかったのか。
- 【事務局】 矢印ではなくて件数を入れれば良いのではないかとということについて、今回の評価・検証のアンケートの結果を受けて、なるべく市民の方1人1人に景観に対する意識づけをしていきたいという思いがあったことと、まず生活に身近なところから景観を広めていきたいと考え、生活風景宣言の制度が活用できるのではないかと、目標値を数字で設定した。目標値の5件については、この制度自体がこれまで活用されてきていなかったために手続き方法や制度の詳細な部分が確定していなかったため、制度の活用や運用方法などについて考え直すべきではないかという所で、まずは準備をしながら試験的に取り組んでいきたいと思っている。5件という目標値が消極的に見えてしまうかもしれないが、この制度が登録後2年間活動を継続しなければ景観賞を授与できないといったハードルの高さをはじめ、課題などが生じた際には制度自体を見直すことも考慮し、事務局としてももう少し目標値を高くしたいという思いはあるが今回は実現可能範囲で設定をした。
- 【委員】 部会長の意見のように、制度活用後から1年ぐらい見て、数字を変えるというのは正しい考え方なのかもしれない。逆に、登録数ゼロという現状があるが、矢印表記になっている指標はかなりハードルが高いものとして認識をされているということによろしいか。
- 【事務局】 そうである。
- 【部会長】 成果指標「地域景観資源(眺望点)の登録数」や「地域景観資源(建造物・樹木)の登録数」に対してはハードルが高い制度であるということがアンケートや調査結果から見てとれたということ、やはり一番身近に理解していただける生活風景宣言から動かしていきたいということである。しかし、そもそも制度の運用そのものを少し検討しなければならないという状況であるため、実験的に動かしながら制度自体の整備をしていくという意味では1年たったところでもう一回見直すという様なことを予定しても良いのではないかと。
- この件について部会の方向性は統一できたので、事務局でまた検討していただくということにしたい。
- 【委員】 成果指標「これまでに景観に関する取り組み・活動に参加したことがある市民の割合」に対する目標値を40%に設定ということについて、現在市内の人口がおおよそ42万人程度となると、4割というのは16万人が取り組んでいるということになる。実際、景観に関する取り組み・活動をどの様に位置づけるかにもよるが、数字としては実現が難しいのではないかと。

また、全体指標「日頃の生活の中で景観を意識する市民の割合」や「市内全域の景観について『非常に良い』『良い』と感じる市民の割合」について、意気込みは分かるが目標値が現実的な数字なのか。「日頃の生活の中で景観を意識する市民の割合」については、9割5分の人が景観を意識するというはすごい数字だと思う。今回の景観に関する市民意識調査でも87.7%という非常に高い数字が出ていて、町田市民というのは非常に意識が高いのだということが確認はできるのだが、ではそれを具体的にどう上げていくのかという施策との関係で、95%という設定は現実に可能な数字なのか。

「市内全域の景観について『非常に良い』『良い』と感じる市民の割合」についても、現状値から15%上げるとなると相当ドラスティックに物事を変えていかないと、これだけの数字にはならないのではないかと。この辺りについてどのように目標値設定の段階で議論がなされたのか。

**【事務局】** まず「日頃の生活の中で景観を意識する市民の割合」について、景観計画策定時に行った景観に関する市民意識調査では91%という結果が出たため、95%を目標値としたが、今回もそれを踏襲し頑張って95%を目指そうということで設定をしている。また、下の「市内全域の景観について『非常に良い』『良い』と感じる市民の割合」については前回は29.2%となり今回34.6%という結果が出ているが、先ほど出た市民の身近な景観、これをもし我々が施策として推進していき、結果が出た際には50%に近づくのではないかという期待もあり当初目標値の50%を据え置き、これを目標に我々も頑張りたいと考えている。

**【部会長】** 1つ1つの理由は分かるが、町田市の、市政とまでいかずとも限定的にフィジカルな問題を考える際の市民的な基盤となるぐらいの意気込みがなければ、この数字の問題は解消されないのではないかと思う。

個人的に町田市は本当にうらやましい。景観という意味ではいい土地柄だと思う。何でも景観を入りにまちづくりの問題を考えていける余地が十分にあり、この地区街づくり課に景観業務を置いているということは、それだけの可能性があるということであると思うので、その位の意気込みを持たないと、先程の数字の課題はクリアできないのではないかと思う。

**【委員】** 前回の議論でもこの問題について話をしたかと思うが、成果指標「これまでに景観に関する取り組み・活動に参加したことがある市民の割合」に関しては、景観に関する取り組み・活動というのは一体何だという中で、例えば景観づくり市民サポーターの様なグループとして時間を使って活動しているものもあれば、自宅前に落ちてくる葉っぱを掃いたりするのも景観づくりの1つだと捉えた時に、この取り組み・活動というものの中には2つのレベルがあるのではないかという話があったと記憶している。もし、日常的に多くの市民が何気なく行っていることも含めて景観と認識していくと、その様な人というのは潜在的に沢山いるかもしれないという話があった。もちろん、時間をかけて様々な活動をする人もいるべきではあるが、ここではむしろ何が景観づくりの活動なのかということをも市民の皆さんに知ってもらうこと、少なくとも自分たちの身近な空間に花を植えたり、清掃することも立派な景観づくり活動であるということも知っていただく前提で議論した結果を踏まえて出てきた数字であると記憶している。

「市内全域の景観について『非常に良い』『良い』と感じる市民の割合」についてはそもそもアンケートでこの質問を答えるというのが、結構難しいのではないかと。この指標が1回つくられてしまっているのだから、指標を変えられないという問題があるのか分からないが。

「日頃の生活の中で景観を意識する市民の割合」については、確かに90%ぐらいまでいったものがこれ以上上がるかというのは、そもそもどの様なジャンルでも極めて難しく、延々目標になってしまいずっと上げざるを得ないということになる。この指標は指標として要るのだろうか。

【部会長】 9割で現状維持でもいいような気がする。

【委員】 現状値が高くなってしまった指標は終わりが無いのでは、と感じた。

【委員】 全体目標にかかる2つの指標については、ある意味心意気として数字を掲げ続けるのは良いとは思いますが、具体的にこれを達成するために何か施策があるのかということがポイントだと思う。全市民に対してアプローチをかけなければいけないということで、例えば町田市の広報で、年に一度は必ず景観特集を確保することや、ホームページの閲覧数が最終的に全市民が1ページを見るぐらいの人気ページで40万人のアクセスがあるような景観ポータルサイトをつくるなど、何か具体の施策と結びついた上で、ではこの数字を上げていきましょうと議論できたら良いと思う。頑張りましょうというよりは、何を頑張ってこの数字を上げましょうと議論できた方が良いように思う。

【委員】 今回のこの表を改めて見て、目標値という設定そのものに無理があるのではないかと感じた。全部矢印にすることも数字を入れてみるにしても不自然になってしまう。指摘されていた95%という目標値も画期的で、いちばん最初にこれが出ると「頑張ろう数字」と捉えられても仕方がない。決してそんな意図ではないのと思うが、やはり景観というものの捉え方の中に目標値があることに対して何か違う表現ができないのかと感じてしまう。

目標と言われると数字的なものが頭に浮かぶし、前年度、前々年度に対しての成果や達成率、前年度比など、そういうことに繋がっていく可能性があるのも目標値という言葉自体や捉え方をもう変えてみると、違う引き出しが開けてくるのではないかと。むしろ、前回調査より上がった、下がったぐらいの程度でそれほどには影響しないかなという様な、もっとやろうとしていることが他にないのかということも言いたい。

【委員】 成果指標「日頃の生活の中で景観を意識する市民の割合」の目標値は、横の矢印でもいいのかもしれない。

【委員】 目標ということになってきてしまうと、矢印の表現は上向きでないとおかしいという感じがする。せつかくの枠を表現や捉え方も曖昧なまま存続させるのに本当に意味があるのかという気がしてしまう。

【部会長】 おそらく町田市は人口減少社会の日本にあって人口増加の傾向はまだ多少はあるのだと思われる。その中で、美しい景観を守っていくようにすると、少しは右肩上がりな目標を立てることに積極的な意味があると思うが、あまり理想主義ではないほうが説得力はあるのではないかと思う。

【委員】 成果指標「町田駅周辺で長い時間楽しみたいと思う市民の割合」について、少なくとも土木の分野では、街並みをきれいにすることなどを景観という様には捉えておらず、場所にもよるが最終的にはやはりにぎわいづくりなど、その1つの手段として景観があるというような位置づけで捉えられている。現在、町田は駅周辺の中心市街地活性化のプロジェクトを動かしており、行政の重要な施策と連携して動くところであるため、この指標は引き続き矢印表記も良いが、実践施策に「景観社会実験の実施」などの関連する施策が盛り込まれているので意欲として数字は入れておいたほうが良いのではないかと感じた。

- 【部会長】 小田原市では駅前商店街に黄色に塗った椅子を出す取り組みを行っていた。それが景観としていかどうかは別に、景観も1つの要素にしながらか中心市街地活性化を図っている。町田の中心市街地の活性化にも1つの規定要因として、景観を良くするという側面から協力するというストーリーが成り立つのであれば、指摘のように目標値を設定しても良いと思う。次に、実践施策の内容についてはいかがか。
- 【委員】 重要な施策としたいものが多過ぎると感じる。また、その中でも特に重点的に取り組みたいという施策も多いと感じるので絞り込むべきでは。重要なのは実践施策として掲げられている「景観づくり市民活動の支援」や「景観社会実験の実施」、「公共事業による景観形成」、「町田市ホームページの充実」と、新規施策案である「取り組みの情報発信・広報の充実」ではないか。それ以外は実践施策の短期のスケジュール内容が漠然としてしまっておもしろみがない。
- 何故この様なことを言うかという、景観業務担当課はもっと他のプロジェクトに食いついていくべきだと思っているからである。そうでなければ周知が十分にできないと思う。
- 【部会長】 公共事業景観形成指針のようにほかの部署が事業を行い、公共事業という切り口で景観の部署が押しかけて普及啓発も図っていく。その様なやり方であれば「公共事業の景観形成」はとても重要ということになる。
- 【委員】 確かに、どちらかと言えば通常の景観部署が力を入れてやるべき内容みたいなものは例えば実践施策の「市民提案による地域のルールづくり」や「届出制度による景観づくり」の様なことだが、「公共事業による景観形成」は、町田市が実は他の市町村にアピールできる凄い仕組みでもある。それに関連した「景観社会実験の実施」や「他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの実施」は正に指摘の通りの内容になっている。誘導地区をつくることなどの制度を充実させていくというのが本来の景観の活動であるが、当面今動かしているものに景観という観点でできるだけマネジメントをし、まちをいい方向に持っていく様な取り組みは非常に新鮮でおもしろいという印象を持った。
- 【部会長】 もう少し景観という切り口を積極的にまちづくりに活かすというのも、町田市の景観行政のやり方だということは全国的に誇れるかもしれない。
- 【委員】 「公共事業による景観形成」自体が土木分野から見ると極めて特殊なことをやっていると感じている。
- 【委員】 土木分野だけではなく、公共事業景観形成指針の制度は次年度の予算によって事業が決定した上で事業規模ごとに協議フローを振り分けており、この取り組みは全国的に見ても珍しいものであると思う。
- 【委員】 せっかくそこまで評価をいただいている取り組みであるので、それをどの様に発信していくかというものをやらなければならないと思う。
- 【部会長】 「公共事業による景観形成」の施策について、実施の状況はどうか。
- 【委員】 自身が関わっている尾根緑道の整備の話では地元の方と議論しながら検討を進める必要があるということで、ワークショップを一緒に行ったりしている。
- また、町田駅の1階部分の暗いデッキ下のところについては施策である「景観実証実験の実施」の様な話に繋がる、照明実験を実施している。デッキ下の事業は市街地や駅周辺関係者との連携もとる必要があり、施策である「他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの推進」などとも関連が出てくる。「公共事業による景観形成」という施策から色々なところに

派生していているというのは確かに感じるころではある。

【事務局】

公共事業景観形成指針の制度は運用してから3年目に入り、これまで景観アドバイザーの皆様に関わっていただいた結果などが蓄積してきている状態である。その中でも運用方法、事務局としてのマネジメントという部分でもう少し他部署に対してもっと連携を強めてもらうよう、我々がもう少し強く出て行く必要があるのではないかと認識している。今後はその様なところをさらに強化し、町田市の中で景観づくりがとても大事であることを、市民の方々はもちろん行政内でも認識を強めたい。今回出ている推進スケジュール案は、今後の運用の中で必要があれば運用の仕方などについて適宜、見直しや検討をするということが出てくることも踏まえた上でのものである。

【部会長】

公共事業の説明会においても「景観上の配慮からこうなっています」という様な説明を行政がすれば、市民の方々も町田市で景観が大事なのだなとだんだん思ってきてくれて、成果指標の目標値の維持に繋がるかもしれない。

【委員】

広報の部分が大事であると思う。景観づくりの重要な要素として、市民活動として市民サポーターの仕組みがあることとそこで活躍されている方がいるというものがある。市民サポーターのような組織化されているものは他の自治体でもあまり見ないので、これも町田市の景観の取り組みの特徴だと思われる。このサポーターの方々などにできれば広報の一翼を担っていただくようなことも考えられる。

役所の広報というのはあまり即時性がなく、全体の計画や何かまとまったらホームページに反映される、というものが常だが、公共事業ができ上がった時にどこが景観に配慮されている、という様なことをホームページ上で景観づくり市民サポーターの目線で書いていただくといった可能性もあると感じている。例えば尾根緑道のワークショップが開催されましたという報告を景観サポーターの方にさせていただくなど、市民の目線に近いところでの広報がもしできればすごく可能性があるのではないかと。

自身が関わっている逗子の景観まちづくりではフェイスブックを活用しており、審議会の開催やまち歩きなどの実施したことなどを都度上げていただいたり、かわら版を作成して広報メディアとして活用することである程度、広がりが出てきているという実感を持っている。施策「町田市ホームページの充実」や「景観づくり市民活動の支援」、新規施策案の「取り組みの情報発信・広報の充実」などをうまく組み合わせた新しい広報の仕方ができると良いのではないかと思う。

【委員】

景観賞の選定時や景観まちづくりフォーラム、景観セミナーの実施時に景観審議会と景観づくり市民サポーターの方々と触れ合う機会はあるが、なかなか景観審議会と一緒にいる機会というのはない。

【部会長】

景観づくり市民サポーターも第1期のOBなども含めると相当な数になり、町田市の重要な財産ではないかと思う。OBも含めて一緒にやってもらうといいかもしれない。

【委員】

前回、広報に関して議論をした。その際、施策「町田市ホームページの充実」と言っているが、まず景観に関心がある人間しか該当のページまでたどり着かないので、例えばホームページのトップに定期的に景観に関する内容を掲載することなどができるのではと話をした。そのため今回の新規施策案として「取り組みの情報発信・広報の充実」が入っているのだと思う。

また前回、色々な課題はあるが最終的なまとめの様なものが必要ではという話が出ていたが、

今日の意見を聞いていると広報の充実に景観づくり市民サポーターや公共事業を巻き込んでいくという様なことでまとめることができるかもしれないと感じた。

【委員】 施策の「景観社会実験の実施」で、単純なものでいいからお金をかけないで何かイベントを開いてみることは計画できないものか。

【部会長】 景観計画策定時に示した推進スケジュールの、オープンカフェも実施したのか。

【事務局】 景観計画に照明実験やオープンカフェと書いてあるのは、これを2015年までにやりたいということで書かれている。実際にやったものは照明実験のみでオープンカフェは実施できていない。

【部会長】 オープンカフェは時間をかけて準備しないとおそらくできないと思うが、景観づくり市民サポーターなどを核に進めることができるかもしれない。

【委員】 必ずしも地区街づくり課が主体になる必要はないと思う。場合によっては地区街づくり課が主体として何かやることもあり得るとはもちろん思うが、行政の他の部署が色々取り組むときの手がかりとして、景観を活用していくというのもあるのでは。

【委員】 他の部署がメインでやるにしてもその企画に飛び込んでいき、その横に地区街づくり課とか景観審議会という名前を少しずつ残していくことが必要ではないかと思う。景観は大切なことだが堅い印象を受けるので、周りと一緒に入っていかないと難しいのではないかと思う。

【部会長】 景観というものをまちづくりの切り口にして啓発していこうという動きは、非常に重要で効果もありそうである。個人的には景観社会実験を実施してほしいと思うが、1つのことをやろうとすると気合を入れないといけないが、景観づくり市民サポーターの方々と協力してやれるかもしれない。

【委員】 新規案の「子どもや学生等への教育・啓発活動、学校との連携体制による取り組み」はやればいいなと非常に思っている。これまでの議論の通り、ここに挙がっている施策は単独ではなく何かしら繋がっているものだと感じる。

この新規案も、教育委員会や大学などが絡んでくることになる。そこに景観づくり市民サポーターという動ける人材を絡めて行くこともできる。

また、イベントなどは子どもが発表する場があると親はかなりの確率で参加をする。実はまちづくりの様々なワークショップをやって最も参加率が低いのは3、40代ぐらいの小さい子どもがいる世代である。景観の取り組みに子どもを巻き込めると、これからの町田市を担う世代に向けて関心を持ってもらう、といったことに繋がるかもしれない。

景観はどちらかといえば制度をかけて厳しく取り締まるというイメージが多いと思うが、新たに何か仕掛けて楽しくやる方に舵を取っていく様な、町田的な景観のやり方も良いのではという気がした。

例えば、第1期景観づくり市民サポーターの作成した「まちだをわぎる！」という冊子があったが、ああいうものを景観づくり市民サポーターに説明してもらい、では自分たちの地域でも歩いて探し、つくってみようという様なことをすれば、聞くだけではなくて作業がしてくるし、サポーターには講師役として入ってもらえるので良いのでは。

【部会長】 この新規施策案「子どもや学生等への教育・啓発活動、学校との連携体制による取り組み」について、個人的に学校への食い込みというのは是非やってもらいたいと思っている。学校で子どもたちに景観を意識してもらうことは大事であり、意見にあったように親がついてくるというのも重要である。また今、文科省、学校は地域に食い込もうとしているので巻き込み



やすい環境に今あると思う。特に、中学校は抜かさないほうが良いだろう。図形上の想像力が働くであろう中学生に「わぎる」の話をすることもできる。

その他、大学とそれ以下の学校はかなり性質が異ってくる。大学との連携はもちろんだが、それが進んだからといって小中学校との連携というのは全く違う課題として残っていると認識してもらいたい。

【委員】 全体として俯瞰して見ると、「景観社会実験の実施」以外に中心市街地への景観の働きかけの施策が少ないと感じる。「公共事業による景観形成」と施策にあるが公共事業による中心市街地への働きかけはそれほど多くは期待できないのではないだろうか。

【委員】 施策である「他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの推進」の取り組み内容に中心市街地のこれからの取り組みを入れないといけないのではと思っている。

【委員】 今後、中心市街地関連で動くことが予想されている事業の中で、景観としてかわる余地があるのか。

【事務局】 今はその環境がない状況ではあるが、今回、評価・検証の調査で中心市街地活性化協議会へヒアリングを実施し、繋がりができた。景観に関してはこれからだと感じている。

【委員】 商工会議所のイベントに関わるのも面白いかもしれない。

【委員】 中心市街地の景観に関わる新たな事業は他に何かあるのか。

【事務局】 芹ヶ谷公園の整備や工芸美術館の建設などが現在検討されている。

【委員】 生活風景宣言や地域景観資源の登録だけでなく、ハードルを下げて気軽にできるものがあればと思う。例えば町田市の中の非常にいい場所はどこなのか皆で共有していく様なイベントを開催してはどうか。写真コンテストの様なもので町田市のこういうところが魅力だよ、というものを簡単にピックアップ、それを皆さんに知ってもらえるようなのができると良い。

【委員】 写真コンテストの場合、良い写真が評価される場合があるため、景観という観点とはずれる部分も正直あるが、逆に今まで景観のイベントに来たことがない人を呼び込むことができる。裾野を広げるという意味では一定の効果があると思うし、使い方によっては資産になっていくのでやり方によっては景観を普及させる1つのツールにはなり得るのではないか。

【委員】 文字数を限定して、町田の景観について地元で思うことの様な文章を募り「広報まちだ」に載せるのはどうか。例えば親子や教育の分野などと絡めていくと面白いのかもしれないと思う。

【部会長】 「電気を小まめに消します」などといったことを書き、後で詠み上げるというエコ宣言という取り組みがある。例えば景観づくり市民サポーターの方で実行委員会をつくってキャンドルナイトを実施し、そこで町田の景観というテーマで景観宣言の様なものを書いてもらうというのはどうか。

【委員】 町田の自分の好きな風景の写真と文章をサポーターの人たちが順々にリレー形式で回していく様なものを広報に毎月載せる取り組みなどは段取りさえ組めば出来るかもしれない。

【委員】 先程意見が出ていた学校との連携はすごく良いと思う。大学もやはり景観について何かやりたいと思っているので、それをどうやってアプローチするかが非常に難しいのかもしれないがやらなければいけないことであると感じた。

また、話が挙がっていた成果指標「町田市内全域の景観について『非常に良い』『良い』と感じる市民の割合」だが、これはこのまま文章を残さないといけないのだろうか。例えば評価検証を5年程度の単位でやるのであれば、「5年前と比べて良くなったと思いますか」という

様な文章に変えられないのか。今、良いか悪いかというよりは時点を変えて、過去より良くなったかという形の質問のほうが答えやすいし、市民の意識や成果指標としても捉えやすいのではと思う。

【部会長】 アンケートはもちろん経年変化を見るということも重要で、今回も全く変えないのではなく少しずつ変えて分かりやすくしたり、視点をアップデートしたりなどされている。変えられないということはないと思う。

【事務局】 今回は調査が終わっており、成果指標も景観計画の中でうたわれているものなので、今後は変えていく方向でもう一度整理していくということではできると思われる。

【委員】 これは全体指標なので、先程の95%がという話でいくと、これはもう全員という意味になる。だから、この全体指標はどの様な言葉を選ぶかというだけの話なのだと思う。

【部会長】 本日のまとめを行うと、全体指標とその目標値である「町田駅周辺で長い時間楽しみたいと思う市民の割合」の扱いについては、数字を入れたほうがいいのかというご意見をいただいた。

「生活風景宣言の登録数」については、啓発的な意味で重視しているが制度内容を見直すところから始めて取り組んでいかなければならない。制度を敷居が低いものに見直していきつつ、手ごたえを見て計画期間中でも目標値を見直すということをしていいのではないかとということであった。積極的に課が働きかけたり、地域コミュニティを所管している部署と組んでいながら制度を敷居が低いものとして安定させれば登録数も50件、60件まで行くかもしれないが、生活風景宣言についてはもう少し様子を見定めていくということになると思われる。次回までにその辺りが分かれば、具体的な数字が出てくるかもしれないので事務局で検討をお願いしたい。

また、「これまでに景観に関する取り組み・活動に参加したことがある市民の割合」など、目標値の数字設定が大きすぎるものが多いのではないかとこの話もあったが、これについては景観づくりというのはまちづくりへのアプローチの様な、どんなまちづくりの構造にも関わってくるものであり、そのためにはまず市民的合意をつくること、あるいは庁内の合意をつくるのが大事であるため、目標値のつくり方について再度、委員のご意見などを参考に検討すべきであるとして議論されたと思う。

実践施策については、「公共事業による景観形成」が重要ではないかということであった。これは景観行政団体の取り組みとして、全国的にもユニークなものではないかということであるが、この取り組みによって庁内において景観を意識したまちづくりをしていくことが定着し、それが市民にも波及していくので非常に重要ではないかという意見であった。

2つの新規施策案についてはどちらも非常に良い施策ではないだろうかというご意見だと思うが、広報の仕方についてご意見をいただいた。ここでも町田市が全国に誇るべき仕組みとして、景観づくり市民サポーターという仕組みがあるので、これを是非活用し取り組みを協働して進めていくといいのではないかと。「景観社会実験の実施」もとても大事な施策なのではないかということである。

その他、全体を俯瞰して中心市街地への働きかけが少々弱いのではないかとご意見があったので事務局で少し検討いただきたい。あとは、写真コンテストというわけではないが、敷居の低い取り組みをもっと実践していくということが必要ではないかということだったと思う。全体を通して、景観法という仕組みは比較的最近つくられたものであるが、少なくとも

も町田市という非常に景観に恵まれた都市、自治体においては、景観という切り口は改めて捉え直してみると、まちづくりの入り口として非常に啓発的な意義も、持っているため、その様な観点から、計画を精査していくことが有効なのではないかという基調の議論であった。以上で審議を終了する。

終了